

第 8 1 号議案

令和 5 年度蒲郡市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 5 年度蒲郡市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 6, 5 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 6, 7 4 9, 7 9 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 2 8 日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
17 県支出金		1,964,125	4,250	1,968,375
	2 県補助金	626,890	4,250	631,140
21 繰越金		419,747	12,250	431,997
	1 繰越金	419,747	12,250	431,997
補正されなかった款項に係る額		44,349,418	—	44,349,418
歳入合計		46,733,290	16,500	46,749,790

歳出

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
5 農林水産業費		361,694	16,500	378,194
	1 農業費	309,736	16,500	326,236
補正されなかった款項に係る額		46,371,596	—	46,371,596
歳出合計		46,733,290	16,500	46,749,790